

県産農林水産物等EC販売支援事業運営等業務委託仕様書

1 委託業務の目的

能登半島地震や奥能登豪雨により被害を受けた農地や機械等の復旧に伴い、県産農林水産物については、徐々に生産量が回復しているが、地元の飲食店や旅館等への販売量は減少した状況が続くことから、首都圏を中心に多くの消費者を抱えるECサイトでの販売を支援することで、県内農林漁業者の生業継続の意欲の喚起につなげるとともに、販路開拓を支援する。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 業務委託内容

(1) 生産者のインタビュー記事の作成および発信

- ・復旧・復興に取り組む生産者の現状を伝え、応援消費を促すため、生産者への取材を行い、記事を作成してECサイト上で発信すること。

(2) 購入促進へ向けた復興応援キャンペーンの実施

- ・キャンペーンは能登を中心とする石川県内の生産者の商品を対象にすること。
- ・ECサイトでのバナーや記事の掲載、SNS発信などを組み合わせ、応援消費の促進に効果的なキャンペーンを提案すること。なお、復興応援の趣旨を踏まえ、商品価格や送料の値引きなど、本委託費を原資に消費者の金銭的な負担を直接低減するキャンペーンは提案しないこと。
- ・実施時期は、登録生産者の出品状況や消費者の購入傾向などを考慮し、効果的に時期を設定して実施すること。
- ・多くの消費者が、本県の生産者の店舗にたどり着けるよう、トップページにバナーを設置するなど、効果的な手法を提案すること。
- ・全国の消費者に広く周知するために、メールマガジンやSNS（X、Instagram、Facebook等）を活用して広報を行うこと。
- ・ECサイトへのアクセス数や販売実績などのデータを県に共有すること。
- ・その他、本事業を広く周知するために有効な企画を積極的に提案し実施すること。

(3) 生産者への支援

- ・ECサイトでの販売を行う生産者に対して、商品ページの改善や消費者とのコミュニケーション方法など、継続販売や売上向上のためのフォローアップの支援を実施すること。
- ・その他、生産者の支援につながる企画については積極的に提案すること。

4 成果品等

(1) 業務完了報告書（完了した全体事業の概要等）

キャンペーン等の参加者数や属性、情報発信の実績、生産者等の支援を踏まえ、能登の農林水産物の復旧・復興に対する応援消費の促進に寄与したかといった効果につ

いて整理した上で、取りまとめ、報告すること。

(2) 電子データ

業務完了報告書については、電子媒体により提出すること。

(3) 提出期限

令和9年3月31日（水）

(4) 納入場所

石川県農林水産部ブランド戦略課

5 その他

(1) 今回の契約により作成された成果品等の著作権は石川県に帰属する。

(2) 成果品等に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものを含めて受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で行う。

(3) 委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

(4) 本仕様書に定めがない事項であっても、当方が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施することとする。

(5) 県は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。

(6) 受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が漏れることがないようにすること。

(7) 受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(8) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、県と協議のうえ、解決する。

(9) 業務内容について、事務局の都合により一部変更する場合がある。

また、業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。